

「川崎市市制 100 周年記念事業の基本的な考え方」を策定しました

本市は、大正 13（1924）年に川崎町、大師町、御幸村の 2 町 1 村の合併により市制を施行して以来、令和 6（2024）年 7 月 1 日に市制 100 周年を迎えます。

この歴史的な節目に向けて、市全体を盛り上げるため、そして市制 100 周年を一過性のイベントとしないため、さらには「あたらしい川崎」を生み出していくさまざまな施策を展開するにあたって、このたび「川崎市市制 100 周年記念事業の基本的な考え方」を策定しました。

今後、この「基本的な考え方」を踏まえ、行政だけでなくさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で施策を推進していくため、令和 4（2022）年度中に市民、企業、団体、市等で構成する実行委員会を組織して、具体的な事業内容等を定める実施計画を作成し、多彩な記念事業を展開していきます。

<添付資料>

川崎市市制 100 周年記念事業の基本的な考え方【概要版】

※川崎市市制 100 周年記念事業の基本的な考え方本編は、川崎市ホームページで御覧いただけます。

「川崎市市制 100 周年記念事業の基本的な考え方（令和 4 年 3 月策定）」

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000138602.html>



問合せ先

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

柴山

電話 044-200-2252

1 目的と位置づけ

・本市は、大正13（1924）年に市制を施行し、**令和6（2024）年7月1日に市制100周年**を迎えます。
 ・「基本的な考え方」は、市制100周年という歴史的な節目に向けて、市全体を盛り上げるため、そして市制100周年記念事業を一過性のイベントとしないため、さらには「あたらしい川崎」を生み出していくさまざまな施策を展開していくにあたっての基本的な考え方をまとめたものです。

・今後、この「基本的な考え方」を踏まえ、**行政だけでなくさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で施策を推進**していくため、**令和4（2022）年度中に市民、企業、団体、市等で構成する実行委員会を組織して、具体的な事業内容等を定める実施計画を策定し、多彩な記念事業を展開**していきます。



大正13年 川崎市制施行記念写真

2 基本理念

・本市は、多様なバックグラウンドや価値観、能力を持つ人たちが、共に暮らし、働き、そして互いに認め合い、支え合い、高め合うことで発展してきました。
 ・市制100周年という歴史的な節目に、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに変貌してきた本市のこれまでのあゆみや歴史・文化を知り、**本市の発展を支えてきた「多様性」の価値を改めて共有し**、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とします。
 ・さらに、将来にわたって、誰もが暮らしやすい笑顔あふれる「最幸のまち」へとつなげていくため、この契機を**未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートライン**とします。

3 基本方針

（1）本市ブランドメッセージへの共感を喚起する。

本市ブランドメッセージは、本市の多彩な魅力を一言で表現し、都市の将来像を示すものとして、平成28（2016）年に策定し、市制100周年を見据えて活用してきました。市制100周年を「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートラインとするために、ブランドメッセージに込められた「**多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出すことができるまちを目指していく**」という意味を、「多様性」を可能性にして発展してきた本市の歴史を振り返りながら、**市民の共感を喚起し、改めて共有**します。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会う。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



（2）新たな100年に向けて、文化として根付くムーブメントを起こす。

本市が誇る魅力や価値などを、市制100周年を契機にさらに発展させるため、**さまざまな分野において、市民、企業、団体等と協働・共創して多様なアクションを進めて全市的なムーブメント（行動）を起こし、将来のよりよい文化にしていきます。**

特に「みどり」分野については、これまでの歴史や強み等を振り返りながら市民の皆さんと一緒に考えて行動し、新たな文化を醸成するきっかけとして、**令和6（2024）年度に「全国都市緑化かわさきフェア」を開催し、「川崎らしいみどり」を発信**します。

（3）市民一人ひとりのシビックプライドを醸成する。

本市が市民にとって安心で居心地のよい場所となるよう、記念事業を本市が誇る魅力や価値などに触れて再認識する機会とし、**市民に参加や関わりを促すことで、シビックプライド（川崎への愛着と誇り）の醸成を図ります。**

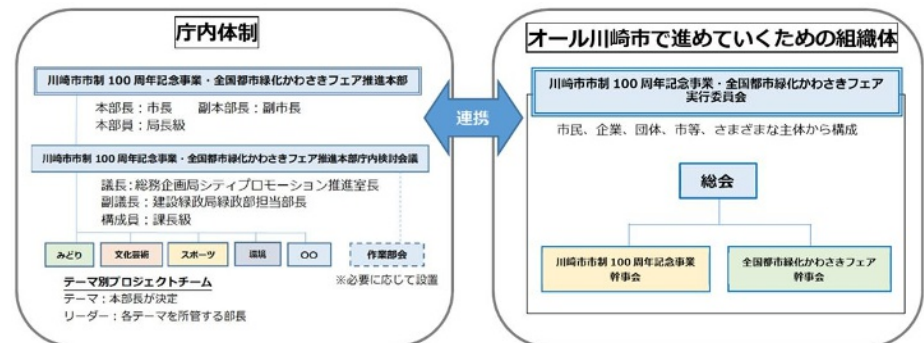
4 実施期間

記念事業期間：令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

準備期間においても、連携可能な市や民間の周年事業等と連携するなど、市制100周年に向けて市全体の機運を高めるためのPR事業等を実施します。

5 実施体制

・市民、企業、団体等とともに、オール川崎市の体制で取り組んでいくため、庁内の推進組織として設置した「**川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア推進本部**」のほか、令和4（2022）年度中に市民、企業、団体等も参画する「**実行委員会**」を組織し、連携・協力しながら記念事業を推進します。
 ・実施体制の構築にあたっては、**既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制づくりや、これからの100年を担う若年層等の参加促進や意見反映の仕組みづくり**を進めます。



6 スケジュール

年度	2022(令和4)												2023(令和5)												2024(令和6)																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																				
日程	準備期間																																				記念事業期間																																			
													● 7/1 1年前												● 7/1 100周年 記念式典												↔ 緑化フェア						↔ 緑化フェア																													
	● 実行委員会組織												● 実施計画策定																																																											